

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年7月4日(2022.7.4)

【公開番号】特開2020-168282(P2020-168282A)

【公開日】令和2年10月15日(2020.10.15)

【年通号数】公開・登録公報2020-042

【出願番号】特願2019-72832(P2019-72832)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 3 3 Z

【手続補正書】

【提出日】令和4年6月24日(2022.6.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

表示手段と、

前記表示手段を用いて演出識別情報を可変表示する可変表示演出手段と、

前記表示手段を用いて段階的な表示態様の変化により、前記有利状態に制御される期待度を示唆可能な示唆表示を表示する示唆表示演出手段と、

前記有利状態に制御されることを示唆する示唆演出を実行可能な示唆演出実行手段と、を備え、

前記示唆表示演出手段は、前記示唆表示を一旦消去した後に再度表示することが可能であり、前記示唆表示を再度表示するときに、一旦消去する前に実行された特定演出が再度実行された後、一旦消去する前よりも前記有利状態に制御される期待度が高い段階に変化した前記示唆表示を表示することが可能であり、

前記可変表示演出手段は、前記示唆表示が一旦消去された状態において、前記演出識別情報を継続して可変表示し、

前記示唆演出実行手段は、前記示唆演出として、前記有利状態に制御されることを報知する特別示唆演出を実行可能であり、

前記特別示唆演出として、第1特別示唆演出と、該第1特別示唆演出と演出態様が異なる第2特別示唆演出と、を含む、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

(A) 遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

表示手段と、

前記表示手段を用いて演出識別情報を可変表示する可変表示演出手段と、

40

50

前記表示手段を用いて段階的な表示態様の変化により、前記有利状態に制御される期待度を示唆可能な示唆表示を表示する示唆表示演出手段と、

前記有利状態に制御されることを示唆する示唆演出を実行可能な示唆演出実行手段と、を備え、

前記示唆表示演出手段は、前記示唆表示を一旦消去した後に再度表示することが可能であり、前記示唆表示を再度表示するときに、一旦消去する前に実行された特定演出が再度実行された後、一旦消去する前よりも前記有利状態に制御される期待度が高い段階に変化した前記示唆表示を表示することが可能であり、

前記可変表示演出手段は、前記示唆表示が一旦消去された状態において、前記演出識別情報  
報を継続して可変表示し、

前記示唆演出実行手段は、前記示唆演出として、前記有利状態に制御されることを報知する特別示唆演出を実行可能であり、

前記特別示唆演出として、第1特別示唆演出と、該第1特別示唆演出と演出態様が異なる第2特別示唆演出と、を含む、

ことを特徴としている。

(1) 遊技者にとって有利な有利状態(大当たり遊技状態等)に制御可能であるとともに、遊技者にとって有利度が異なる複数の設定値(例えば、1~6)のうちいずれかの設定値に設定可能な遊技機(パチンコ遊技機1等)であって、

段階的な表示態様(数値表示およびレベル表示等の段階的な表示態様)の変化により、前記有利状態に制御される期待度を示唆可能な示唆表示(図8-4等の示唆表示111F001等)を表示する示唆表示手段を備え、

前記示唆表示手段は、前記示唆表示を一旦消去した(図8-4( J )等)後に再度表示する(図8-4( M )等)ことが可能であり、前記示唆表示を再度表示するときに、一旦消去する前(図8-4( I )のような80%等)よりも前記有利状態に制御される期待度が高い段階に変化した前記示唆表示(図8-4( M )のような100%等)を表示することが可能であり(図8-4( M )のような100%等)、

さらに、

前記有利状態に制御されることを示唆する示唆演出(例えば、チャンスアップ演出)を実行可能な示唆演出実行手段(例えば、演出制御用CPU120が図10-2に示すチャンスアップ演出決定処理を実行した後に可変表示中演出処理を実行する部分)を備え、

前記示唆演出実行手段は、前記示唆演出として、前記有利状態に制御されることを報知する特別示唆演出を実行可能であり(例えば、演出制御用CPU120がチャンスアップ演出をパターンCU-3やパターンCU-4で実行する部分)、前記特別示唆演出として、第1特別示唆演出と該第1特別示唆演出とは演出態様が異なる第2特別示唆演出とを実行可能であり(例えば、演出制御用CPU120がチャンスアップ演出をパターンCU-3とパターンCU-4とで実行可能な部分)、

前記有利状態に制御されるとときに前記第1特別示唆演出を実行する割合は、設定されている設定値にかかわらず同一割合であり(例えば、図10-4( A )に示すように、パターンCU-3の決定割合はパチンコ遊技機1に設定されている設定値にかかわらず10%である部分)、

前記有利状態に制御されるとときに前記第2特別示唆演出を実行する割合は、設定されている設定値に応じて異なる(例えば、図10-4( A )に示すように、パターンCU-4の決定割合はパチンコ遊技機1に設定されている設定値に応じて異なる部分)、  
ことを特徴としている。